

努力を続けておられる市民の皆様方に
どう寄り添えるのか、心を砕き知恵を
絞り行動するのが、市議会の責任

松原市議会議長
堀川 静子
Horikawa Shizuko



新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様方におかれましては、平成25年の新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、日頃から松原市議会への温かいご理解とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

一昨年に発生しました東日本大震災の被害に遭われ、いまだ避難生活を余儀なく過ごされている皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い被災地域の復旧・復興が進むよう、お祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、相次ぐいじめ問題や長年にわたった残虐な事件が発覚するなど日常生活を脅かす事件が発生し、あらためて地域での結びつきをはじめとする安心して暮らすことのできるまちづくりに向けた取り組みの重要性を痛感いたしました。こうした中、ロンドンオリンピックにおいて日本選手団の活躍やノーベル医学・生理学賞の受賞は日本中が勇気づけられました。

さて、国内経済においては、少子高齢化による人口の減少に伴い、年金・医療の社会保障制度存続の危機や生活保護費などの扶助費の増加など、先行きが不透明で将来を展望することが難しい情勢になっております。

その中で、地域社会において、ひたすら努力を続けておられる市民の皆様方にどう寄り添えるのか。そこに心を砕き知恵を絞り行動するのが、私ども市議会の責任であると考えます。

今後とも、わかりやすく開かれた議会を目指すとともに、市民生活の安心・安全を第一に、市民サービス向上にむけ市議会議員一同全力を尽くしてまいります。

どうか本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が市民の皆様方にとりまして幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

諸問題の解決にスピードをもって積極的
に取り組み、山積する全ての課題から
逃げず、まちづくりに挑んでいく

松原市長
澤井 宏文
Sawai Hirofumi



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、夢と希望に満ちた新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

市長就任以来3年7か月、私は日本一『健康で安心・安全なまち』の実現を目指してまいりました。

健康＝(イコール)予防という観点から、国内でもトップレベルのワクチン接種事業において、昨年は子宮頸がんワクチンおよび高齢者肺炎球菌ワクチンの助成対象者の拡大を行いました。さらに、40歳以上の男性を対象に前立腺がん検診の無料実施や、妊婦健診に係る費用助成の増額など、各種検診事業の拡大により地域医療の更なる発展に努めてまいりました。

また、安心・安全に関しましては、全小・中学校の耐震化を府下全市の中で一番に完了させた中で、東日本大震災以降は特に水道施設や各公共施設の耐震化を実施し、さらには多くの関係機関と災害時における支援協定の締結など、災害に強いまちづくりに取り組んでおります。

そして、本年8月に最終審査を控えております、大阪で初となる『セーフコミュニティ』認証取得を実現するために、市民と行政が一丸となって、正にオール松原で推進しているところであります。あらゆる課題を“検証”し、市民との“協働”で問題解決していく、このセーフコミュニティ活動は地域のつながり・支えあいを大切にした取り組みであり、これからの松原市にとって、必ず大きな“財産”となるものと確信しております。

私は、これまで長年の懸案事項であった『中学校給食の完全実施』をはじめ、まち・産業の活性化につながる『企業誘致の受け皿づくり』など、諸問題の解決にスピードをもって積極的に取り組んでまいりました。

これからも、行財政改革やごみ処理の問題など、山積する全ての課題から逃げずに、まちづくりに挑んでまいりますので、皆様には、今後ともご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

CONTENTS



平成25年 新年を迎えて	2	情報ひろば	15
特集 松原消費生活ニュース	4	各種相談	24
ニュース松原	6	素敵に生きよう	25

子育て応援コーナー	26	イベントガイド	37
松原歴史ウォーク	28	フォト・トピックス	38
催しばっくす	29	写真コンクール入賞作品決定	40

2013 Jan.

市民憲章

- ◆隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
 - ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
 - ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
 - ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくれます
 - ◆さまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します
- (昭和52年10月28日制定)